

定額減税不足額給付金 申請書(請求書)

支給市区町村(※令和7年度個人住民税課税市区町村)

つくばみらい市長 殿

市区町村
受付印

【申請対象者】

●令和7年1月1日につくばみらい市に住民登録(住民票)がある方で、定額減税の対象外であり所得税及び個人住民税所得割が定額減税前税額が0円の方、かつ令和5年度住民税非課税世帯への給付金(7万円)、令和5年度・6年度低所得者支援給付金(10万円)の対象世帯の世帯主・世帯員ではない方であり、令和5年中及び令和6年中に以下のいずれかに該当する方

・青色事業専従者または事業専従者の方

・合計所得金額が48万円超である方

(※該当する方であっても本市で審査した結果、支給とならない場合がありますのでご了承ください。)

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者

(フリガナ)	生年月日	現住所
氏名		
	明・大・昭・平 年 月 日	電話 ()
令和5年12月1日時点にお住まいの住所	令和6年1月1日時点にお住まいの住所	
☐ 現住所と同一 ☐ 現住所と異なる (住所:)	☐ 現住所と同一 ☐ 現住所と異なる (住所:)	
令和6年6月3日時点にお住まいの住所	※現住所と異なる場合は当時お住まいの住所を必ず記入してください。	
☐ 現住所と同一 ☐ 現住所と異なる (住所:)		

2. 振込口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)*※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1. 銀行 5. 農協 2. 金庫 6. 漁協 3. 信組 7. 信連通 金融機関コード	支店コード	1 普通 2 当座		
ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい)		通帳番号 (右詰めでご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1			

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、つくばみらい市定額減税不足額給付金担当(電話0297-58-2111 内線:9102、9106)にお問い合わせください。

【代理申請を行う場合】

(フリガナ)	生年月日	代理人住所
代理人氏名		
	明・大・昭・平 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()
上記、代理人に定額減税不足額給付金申請書(請求書)の提出・給付金の受給に関する権限を委任します。	本人氏名	署名

裏面も必ずご確認ください。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

□ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 本給付金に関して市で確認を行い、該当する場合には原則として4万円(※)を支給します。該当しなかった場合には本給付金は支給されません。
※令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合には3万円となります。
- ② 本給付金と同様の給付金を他自治体で受給していません。
- ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ④ 添付している資料以外に収入を証する書類はありません。
- ⑤ この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑥ 本市が支給決定をした後、口座凍結等の事由により支給できない場合や添付書類の不足等により支給処理ができない場合で、申請者に連絡や通知をしたに関わらず、本市が指定する期日までに解消できない時は、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑦ 本市で給付金支給要件の該当性等を審査等するため必要となる、住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑧ 給付金の支給後、本申請について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

1『定額減税不足額給付金申請書(請求書)』 本書

※必要事項をご記入ください。

2『令和6年分所得税の源泉徴収票 または 確定申告書の写し(コピー)』

※受給要件の確認に必要な令和6年所得税額等がわかる上記書類の写し(コピー)をご用意ください。

※確定申告書の写しは、税務署が受付したとわかるもの(申告書等送信票、税務署窓口で受領するリーフレット等)をご用意ください。

3『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』(顔写真ありは1点、顔写真なしは2点)

- ・運転免許証
- ・健康保険証
- ・年金手帳
- ・介護保険証
- ・パスポート等の写し(コピー)
- ・マイナンバーカード(表面)
- ・在留カード 等

4『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

○青色事業専従者または事業専従者の方が提出するもの

5『事業主の令和6年分所得税確定申告書の写し(コピー)』

※申請者が事業専従者であることが確認できるものをご用意ください。

○令和6年1月2日以降に本市に転入された方が提出するもの

6『令和6年度分個人住民税の納税通知書 または 令和6年度分個人住民税の(非)課税証明書』

※令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行したものをご用意ください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。

(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名